

令和元年度 第7回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2019年10月29日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時00分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 飯田 正巳

委員 成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 永井 義久

教育総務課参事（文化財室長） 橋本 明宏

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事（こども支援センター所長） 川端 美由紀

こども育成課長 木下 直樹

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課教育総務係長 竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

成田 壽郎 委員

第2 前回の会議録の承認

2019年9月25日（水）開催 第6回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 議案第19号 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の制定について

○ 議案第20号 豊岡市立歴史博物館「但馬国府・国分寺館」の設置及び管理に関する

る条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第21号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第22号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 報告第13号 専決処分したものの報告について（損害賠償の額を定めること）
- 報告第14号 寄附物件の受納について
- 報告第15号 豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
- 報告第16号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 報告第17号 豊岡市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の全部を改正する規則制定について
- 報告第18号 豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する規則制定について
- 報告第19号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第20号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第21号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第22号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第23号 豊岡市保育所等の時間外保育料徴収要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第24号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の制定について

## 第5 教育委員会事務局の報告

### 1 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 運動会・体育祭の感想について
- (3) 就学時健康診断の日程について
- (4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

### 2 こども育成課

- (1) 2020年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について
- (2) 2020年度放課後児童クラブの入所者募集について
- (3) ひょうご保育料軽減事業の実施について

#### (4) 小規模保育事業者の決定について

#### 第6 委員活動報告

#### 第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

---

開会 午後1時30分

---

(教育長)

ただ今から、令和元年度第7回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

#### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、成田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。9月25日に開催しました第6回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

#### 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告についてです。前回9月25日の教育委員会会議から本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。

#### 《教育長の報告概要》

10月24、25日に開催された近畿都市教育長協議会に参加した。毎年、この会議では、代表の教育長が実践発表を行うが、今回、良い発表があったのでお伝えしたい。1つは、京都府内のある市の教育長の発表で、その市は、小学校10校、中学校6校、児童生徒数合わせて豊岡の3分の1ぐらいの規模で、平成19年、20年をピークとして、市内で最も大きな500人規模のA中学校が大

荒れした。教育長が、学校を見に行くと、教室はゴミだらけ、机の上には雑誌やいろんなものが置いてあり、椅子もきちんと並んでいない状況だった。授業が始まり、先生がプリントを配ると1人の女子生徒が全く無表情で立ち上がり、何も言わずにプリントを破いて捨てたり、授業が始まっても先生の話は聞かない、男子生徒と女子生徒が昨日観たテレビ番組の内容を教室の端と端とで話している。その中でも少数の生徒が前のほうに座って、先生の話の聞こうとしているけれども、とても勉強するような状況ではなく、不登校もすごく激しかった。その中で気づいたことは、そのA中学校には3つの小学校から行くが、最も優秀でモデルになっていると思われていたB小学校という大きな小学校から来ている生徒が、小学校時代にもものすごく押し込まれていて、規律で指導されていた。A中学校に入って、真っ先に荒れるのはそのB小学校の生徒だった。押し込んでいたということを中学校は小学校に言いにくかった。一方で、小学校できちんとやっているのに、中学校はどうしているんだと小学校は思っていた。この状況を何とかしなければいけないということで、小中一貫教育に取り組んで、問題行動はまだ多いが、徐々に減ってきていて、小中一貫教育の効果が現れている。豊岡市と同じで、よく似た取り組みをしていて、授業作りを中心に小中一貫教育に取り組んでいる。それから、なりたい自分プログラムを小中一緒に作ろう、そのことを基幹にしながら進めている。まだまだ油断はできないけれども、頑張っている、といういい発表であった。

もう1つは、奈良県内のある市の教育長の発表で、アンガーマネジメント、要するにキレる行為、反対にはモヤモヤしているが、ネガティブな感情をずっと抱いていて、なかなか自分自身も外に出せない。両反対だが、それをどのように乗り越えていくかというのがアンガーマネジメントである。いくつかのプロセスがあって、自分はこんなときに怒るんだということに気づくこと、それから、それをどんなふうに解決したらいいのかという知的理解、さらに、私にはこんな特性があるのだという自分の特性を知る段階、そして、その上にストレスマネジメントやコミュニケーション能力をつける教育という行動の学習がある、そういう段階を今やっていて、保護者にも子どもの心を閉ざしてしまうNG対応や、子どもが変わる言葉かけ対応マニュアルを作って配っているという内容だった。これもなかなか参考になる話だと思った。

#### 【日程 第4 議事】

(教育長)

それでは、日程第4 議事に移ります。

「議案第19号 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の制定について」、「議案第20号 豊岡市立歴史博物館「但馬国府・国分寺館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条制制定について」は、この後、議会に議案として提出され、議決を得るべき事項であり、「報告第13号 専決処分したものの報告について」も、この後、議会で報告する事項となりますので、教育委員会会議規則第17条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、委員の承認を得ましたので、議案第19号、第20号及び報告第13号については非公開とし

ます。議事を繰り上げ、議案第20号の後に報告第13号とします。

本日は、傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第19号 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の制定について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する計画を策定するため、審議会を設置、諮問し、答申を受けるため、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例を定めることについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、意見なしと承認された ≫

○ 議案第20号 豊岡市立歴史博物館「但馬国府・国分寺館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

≪ 行財政改革における受益者負担の適正化・公平性の観点から、施設の入館料等の改定を行うため、豊岡市立歴史博物館「但馬国府・国分寺館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、教育総務課参事（文化財室長）が説明し、審議の結果、意見なしと承認された ≫

○ 報告第13号 専決処分したものの報告について（損害賠償の額を定めること）

【非公開会議】

≪ 令和元年9月17日に発生した物損事故について、損害賠償額が決定したことについて、教育総務課長が報告した ≫

（教育長）

ここまでが非公開審議となっております。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

続きまして、議案第21号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、こども教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第21号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について

≪こども教育課長の説明概要≫

豊岡市立小中学校の夏季休業期間を変更するため、豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

現行では、夏季休業日は7月21日から8月31日となっている。これを7月21日から8月27日までとするものであり、8月28日が2学期の始業式となり、8月28日が土曜日・日曜日の場合は、次の月曜日が始業式となる。施行日は、令和2年4月1日である。

2020年度から、小学校の新しい学習指導要領が全面実施される。小学校では英語が教科化されることで、小学校3～6年生の年間の授業時間が今より20時間多くなり、この増加した授業時間を確保する必要がある。この増加した授業時間を確保するために、平日の授業時間を増加させて、月～金曜日まで毎日6時間授業とすると、子どもの生活や学びにゆとりもなくなり、教職員にと

っても会議や研修の開始時間が遅くなるなど、さらに超過勤務時間が増加することが予想される。

そこで、検討委員会を組織し、小中学校の教職員の意見をいただきながら検討を進めた。その結果、現在の1週間あたりの授業時間、時間割を増やすことなく対応することが、子どもたちにとって、ひいては教職員にとってもゆとりある活動ができるだろうと考え、夏季休業期間を4日間短縮することとなった。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第21号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、議案第21号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第22号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

#### ○ 議案第22号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

市立小中学校の夏季休業期間の変更に伴い、豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

現行では、勤務時間の割振り等は小中学校の夏季休業期間に合わせ「8月31日まで」と表記していたが、夏季休業期間の短縮にあわせ、豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則を準用するよう改正する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第22号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第22号 豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事報告に移ります。報告第14号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

#### ○報告第14号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体1件、個人2件、合計3件、282,832円の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第15号から報告第24号は、幼児教育・保育の無償化による条例等の改正になります。まとめて、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第15号 豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

○ 報告第16号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○ 報告第17号 豊岡市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の全部を改正する規則制定について

○ 報告第18号 豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する規則制定について

○ 報告第19号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について

○ 報告第20号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制

定について

- 報告第21号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第22号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第23号 豊岡市保育所等の時間外保育料徴収要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第24号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の制定について

《こども育成課長の説明概要》

報告第15号から第24号の条例2件、規則6件、要綱1件、基準1件、合わせて10件の改正等について、当日配付資料に基づき説明する。

幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児の保育料無償化、施設等利用給付認定の新設、特定子ども・子育て施設等の確認の新設、その他関係する内容について、所要の規定を整備する。

(報告第15号、報告第17号、報告第18号、報告第19号、報告第23号)

幼児教育・保育の無償化により、公立施設において3歳以上児の給食費を徴収するために所要の規定を整備する。(報告第16号、報告第20号、報告第21号、報告第24号)

幼児教育・保育の無償化に併せて、放課後児童クラブを利用する幼稚園児の使用料を無償とするため所要の規定を整備する。(報告第22号)

施行日は、いずれも令和元年10月1日である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

では、報告第15号から報告第24号の条例等の改正を行ったことをご承知おきください。

## 【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。まず、こども教育課(1)問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

### 1 こども教育課

#### (1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、こども教育課長が報告する。



(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 運動会・体育祭の感想について、こども教育課長の説明をお願いします。

## **(2) 運動会・体育祭の感想について**

《こども教育課長の説明概要》

運動会・体育祭の感想について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 就学時健康診断の日程について、こども教育課長の説明をお願いします。

## **(3) 就学時健康診断の日程について**

《こども教育課長の説明概要》

今年度の就学児健康診断の日程について、資料に基づき説明する。

今年度は、10月24日（木）出石地区から11月28日（木）但東地区まで、合計9回7会場で実施する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

## **(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について**

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、こども支援センターのふれあいルームには、引き続き2名の生徒が通級している。何名か見学者があり、通級申請が提出された生徒もあったが、現時点では、毎日の通級には至っていない。臨床心理士による教育相談には、5日間で延べ9名が利用された。

特別支援の取組状況は、相談件数は昨年よりも少ない55件である。また、検査件数も昨年よりも減少し、12件実施した。

家庭児童相談の取組状況は、虐待通告の受付は2件、1家庭2名である。こども家庭センターや学校園等でケース会議を開催し対応を検討している。新たに対応を始めたケースが10世帯14名ある。9月に一時保護が発生しており、小学校1年生、また、小学校6年生と4年生のきょうだい、また、1歳児でも1件発生している。10月に入り、新たに一時保護が発生しており、園児姉妹、小学校2年生が1名、中学校2年生と小学校6年生のきょうだい、中学校1年生1名、合わせて4世帯6名をこども家庭センターが一時保護し、養護施設や里親で保護をされている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども育成課(1)2020年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について、(2)2020年度放課後児童クラブの入所者募集について、こども育成課長の説明をお願いします。

#### **(1) 2020年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について**

《こども育成課長の説明概要》

2020年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について、資料に基づき説明する。

申込期間は、11月8日(金)から29日(金)までである。

幼稚園は、園区内に住民登録がある対象児童に、10月下旬に各家庭に案内を郵送する予定である。

保育園は、来年4月に新たに小規模保育事業所が開設予定であり、併せて申し込みを受け付ける。

認定こども園は、4・5歳児の教育認定児には、幼稚園児と同様に10月下旬に案内を郵送する予定である。また、3歳児の教育認定児は、おもしろたのしみえこども園・こうのとり認定こども園・城崎認定こども園・こくふこども園・みかたの森こども園の5園で受け入れである。

#### **(2) 2020年度放課後児童クラブの入所者募集について**

《こども育成課長の説明概要》

2020年度の放課後児童クラブ入所者募集について、資料に基づき説明する。

申込期間は、11月8日(金)から29日(金)までである。対象は、市内の小学校に就学する放課後留守家庭児童となっており、受入れに余裕がある場合は、幼稚園児も受入れる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) ひょうご保育料軽減事業の実施について、こども育成課長の説明をお願いします。

### (3) ひょうご保育料軽減事業の実施について

《こども育成課長の説明概要》

ひょうご保育料軽減事業の実施について、資料に基づき説明する。

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るために、利用者負担額（保育料）を助成する事業である。要件を満たし、国の保育料軽減事業に該当しない世帯に対して、月額5,000円を超える保育料に対し、補助基準額を限度として助成するものである。助成する金額は、10月より改正されており、0～2歳児は、第2子以降は補助基準額が15,000円に増額されている。さらに、第1子についても市民税所得割額が57,700円未満の世帯は、補助基準額10,000円を限度に助成されることになった。申請がないと軽減できないため、各園を通じて全員にチラシを配布し、申請勧奨を行いたいと考えている。配布時期・申込時期・期限については、現在未定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 小規模保育事業者の決定について、こども育成課長の説明をお願いします。

### (4) 小規模保育事業者の決定について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業者の決定について、資料に基づき説明する。

9月6日を締切として、小規模保育事業A型1施設を整備して運営する事業者を公募した結果、1者から応募があった。選考の必要がないことから、小規模保育事業者選考委員会の審査は行わず、事務局において審査した。その結果、申請内容は、認可基準・公募要件を満たす見込みがあると判断し、2019年9月24日付けで応募事業者を小規模保育事業者として決定した。

事業者は、モリ・プランズ株式会社である。現在、カバンストリート保育園を運営されている。開設場所は立野町で、定員は19名、0歳児が5人、1歳児が6人、2歳児が8人である。連携施

設は、おもしろたのしみえこども園である。開設日は2020年4月1日、名称はこうのとりの森保育園（仮称）である。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（こども育成課長）

「公共施設のあり方を考える市民懇談会」において、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方について」の答申説明を行ったので、その結果を報告させていただく。

趣旨は、9月13日に豊岡市子ども・子育て会議から答申を受け、その内容を市民懇談会の中で市民に説明させていただいた。市民懇談会の開催実績は、6会場487人の参加があった。

主な説明内容は、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方について」豊岡市子ども・子育て会議からの答申【概要版】を基に説明を行った。

主な意見は、特に幼稚園・こども園を統合する再編案に対して多く意見があった。通園に送迎バス等を検討して欲しい、各地域の実情を理解した上で出された答申内容か、公立をなぜ私立にするのか、自治体が関わっていくべきではないか、という意見があった。また、直接、児童の教育・育児に関係のある方が少ない委員の中で決められた答申のように感じられる、公共施設のあり方を考える市民懇談会でこれほど園の統合の話があることがわかりにくかった、財政が厳しいため私立で行うように聞こえる、と言った意見や答申内容に不信感があるような意見も出ていた。生徒数の根拠、数が多いことが優れているとは思わない、むしろ、少ないほうがきめ細やかな保育・教育ができるのではないかという、数に対しての意見も出ていた。

今回、公共施設のあり方を考える市民懇談会の一部として説明会を行ったが、コミュニティ単位等で説明会を開いて、地域の方と議論をする機会を設けて欲しいという要望も出ていた。

今後、各会場で出された意見も踏まえ、改めて丁寧な説明ができるように検討を進めていきたいと考えている。

（教育長）

こども育成課長より、答申説明の結果報告がありました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

（佐伯委員）

参加者は、地域の方が多かったですか。それとも、保護者の方が多かったですか。

（こども育成課長）

保護者の方もおられましたが、集計は取っていません。

（教育次長）

全体的には半分ずつぐらいという印象を受けました。但東地域で、積極的に意見を言われたのは保護者の方でしたが、地域の方も反対意見をおっしゃっていました。豊岡地域では、地域の方で比較的高齢の方が強い反対意見を言われて、保護者の方は反対というよりも、今の幼稚園の

良さがとてもいいと若干評価をしながら、なぜ、こども園にしなければならないのかとか、というようなこともおっしゃっていました。

(教育長)

その他、ご意見やご質問はありますでしょうか。

(向井委員)

答申を受けた内容を説明されて、反対もあり、いろんな意見が出ている。それを受けて、教育委員会としては、どういう方向で進められるのですか。

(こども育成課長)

答申を基にしながら、各地域からいただいた意見等も参考に、また、各施設、民間事業者との協議を進めるとともに、市の財政状況等も加味しながら、今後、市で計画案を作成し、その計画案について、市民の皆さんに説明し意見を聞いて、最終的には市のあり方計画として、策定したいと考えています。

(向井委員)

それはスピード感を持ってされるのですか。それとも、長い期間をかけてですか。

(こども育成課長)

当初の予定では、待機児童対策もあり、今年度中に計画案を策定したいと考えていましたが、今回の地域説明会の反応や各事業者との協議や各施設での設備投資の検討も必要になりますので、年度内の策定は難しい状況かと思っています。策定期間を少し繰り越す可能性もあると考えています。

(向井委員)

わかりました。

(飯田委員)

以前にも言いましたが、答申の内容は非常に細かいところまで書いてありましたので、あの答申を見た市民の方は議論するというより、むしろ驚いて、強い反対意見が出たのではないかと思います。尚且つ、今おっしゃったように、年度内に各施設との調整に動いておられますが、施設側も、今年度中に意見をまとめて、整理して、市民に公開して意見を聞くという流れになってくるかと思っています。時間的に詰まってきている状況ですから、進め方を少し慎重にされたほうがいいかなと思いました。

やはり、第一印象で不信感を持ってしまうと払拭するのはなかなか難しく、理解してもらうには時間がかかると思います。特に、但東地域などは非常に厳しい意見があると感じました。ぜひ、粛々と進めてもらいたいと思います。説明のやり方、仕方も淡々と言ってしまうと、受け手側は痛に障ることもあり、上手に説明していかないと大変かなと思います。但東地域の方から、「教育委員だが、このことを知っていたのか」と聞かれましたが、受け取り方に非常に大きな差があ

るのではないかと思います。日高地域では、この答申の内容は1つの方向性だと、むしろ理解していただいているような声を聞いています。

(こども育成課長)

ありがとうございます。

## 【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

それでは、日程第6 委員活動報告に移ります。

(成田委員)

学校訪問をさせてもらい、どの学校からも感じるの、その学校の中の「芯」というような、力強いものを感じております。どの授業を見てもバラバラ感がない。先ほど申しました芯のようなものが通っているような感じを持ち、好ましいことだと思いました。

1人の校長先生が、「この学校に赴任してきたとき、この学校の課題は何だろうと、以前からいる先生に聞き取りをした。そして、課題を見つけて、解決するような学校経営方針をやっていると考えた」というお話をされました。おそらく、リーダーである校長先生の経営理念がしっかりしているから、1つの芯ができていないのではないかと感じています。学校の目標をしっかり持って、それが職員1人1人に意識化されて、経営意識がしっかりしてきているなど思いました。それは、授業を中心とした教育委員会の指導の力だと感じています。

もう1つは、豊岡市展のことです。豊岡市の市展は、とてもいい特徴を持っていると理解しています。その理由は、まず、参加者が幼児から大人までの作品が集められていること、もう1つは、それに付随して、観覧者がとても多いことです。こんなに多くの人を観覧に来る市展はありません。それと、70年の伝統を持つ市展であります。学校や保育園なども集団で鑑賞に訪れたりしています。こういうのは珍しい。伝統を守っていると同時に、可能性としましては、豊岡は演劇を中心とした芸術都市を今、目指していますが、それと連携した市民の感性を育てる重要な場になるのではないかとイメージで捉えています。子どもたちは自分たちの同世代の絵を観る、あわせて大人の絵も観る、高校生の絵も観るというように動いています。市民の感性が、子どもも含めた感性が盛り上がっていくような、そういう意義のある市展だと思うし、またそうあるべきではないかと考えています。その中で、今度、教育委員として、子どもに表彰を伝達できるということは、大変誉れある嬉しい仕事だと思っています。

(佐伯委員)

学校訪問をさせていただき、オープンスクールにも行かせていただきました。中学3年生のふるさと教育を見てきました。今まで、小学校のふるさと教育しか見たことがなかったので、中学生はどんな授業をしているのかなと思い見に行きました。その日は「豊岡市の自慢」についてワークショップをしていました。各グループで豊岡市のいいところや、自慢できるところを出し合っていたましたが、地場産業で豊岡の特産品として、普通なら、かばんやコウノトリぐらいかなと思いましたが、いくつかのグループが「バネ」を出してきました。ちょっと新しいなと思いました。これはやはり日頃の学校でのふるさと教育の内容、また、夢但馬産業フェアを中学生が見

学していますので、そういう場で地元にもいろんな企業があるのだということを身をもって勉強している結果だと思い、すごく嬉しく思いました。この他、ドクターヘリが日本一も出ていましたので、情報をキャッチする力がついているなど思いました。このようにふるさとをたくさん学習してくれて、誇れる豊岡、豊岡で生まれ育って良かったなど思ってもらい、将来また豊岡に帰ってきてくれるような、そんな子どもたちに育ってほしいと思いました。

(向井委員)

学校訪問をさせていただき、児童は素直で子どもらしく、中学生は落ち着いて授業が受けられていると感じました。また、中学生は聞く態度がとても良いことに感動しました。それは先生方が分かる授業をされているからだ実感しました。先生方は分かる授業をするために、いろいろと工夫をし、大変な努力をされていることが伝わってきました。

それは、夏季休業期間にありました先生方の研修会に何度か足を運びました。百瀬先生の講演会で、「豊岡市の教育委員会はいろいろな研修会を、次々と、さまざまな場所で開催されていて、先生方はその研修会に自主的に足を運んでおられるのだと思う。そうやって勉強し続けている先生がいる限り豊岡市の教育は大丈夫だ」と百瀬先生がおっしゃっていました。学校での子どもたちの姿や、子どもたちに寄り添ってくださっている先生方を見ていると、やはりそういうことが実を結んでいるのだなど、改めて実感した学校訪問でした。

その中で1つ気になったことは、複式学級での授業です。私には違和感がありました。1つの授業で2人先生がおられ、子どもがそれぞれの先生に「よろしくお願いします」とあいさつをしていることや、お互いの声が聞こえていることが、子どもたちは慣れているのかもしれませんが、授業としては落ち着かないなど強く感じました。別々の教室で授業をしたらいいのになと思いました。

もう一つ、市広報と一緒に全戸配布された竹野小学校の学校だよりを読ませていただきました。それには、運動会は笑顔がいっぱいでとてもいい運動会だったということや、「ふるさと竹野を自分の言葉で語れる子の育成を目指して」という題目で、ふるさと教育の活動を説明されていて、ふるさと教育のことをたくさんの人に知ってもらえる、とてもいい機会だと思いました。「それぞれの子どもたちがふるさと竹野のことを探求しています。子どもたちにいろいろ話してやってください」と書いてくださっており、地域と学校で子ども達を育てていければ良いなと感じました。

これは質問ですが、先日、神戸新聞で「三江小学校の非認知能力の授業が始まりました」という記事を読みましたが、この授業はどの時間を利用して行うのでしょうか。

(こども教育課長)

生活科の授業です。

(向井委員)

生活科の授業時間を削って、非認知能力の授業に充てているということですか。

(教育長)

年間の授業時間数が決まっていて、豊岡はそれ以上に授業をやっているのです、余剰があります。

教科で言えば生活科を使っているが、残っている時間で演劇ワークショップをやっているかたちになっています。他のものを削って行っているのではなく、プラスして行っています。

(向井委員)

分かりました。

(飯田委員)

学校訪問に集中的に行かせていただきました。各学校、それぞれ特色があって、安定しているなど感じて喜んでいきます。

過日、新聞に「公立学校の先生になった人が辞めていく、なぜ辞めていくのか」というコラムが載っていました。「教師とは志したやりがいを大きく満たせる職業で、人や国の未来を草の根から作り上げる意義深い仕事のはずです」という大きなものです。ところが、実態は、ベテランの人から「そこまでやるな」とか、校長からも「問題を起こさないように自分が定年になるまでは、おとなしくしていてね」というような、若い先生が一所懸命がんばっているのに、そういうコメントが入ったり、先輩の先生は事なかれ主義だとか、生徒よりも己の生活を重視する姿勢がある、社会からの乖離がある、向上心の欠如があるということを感じて、若い先生は学校を辞めて独立して、自分の塾をやっているというようなことが載っていました。今の神戸の教師間のいじめの問題も含めて、きれい事ではなく、本当にもっと懐を大きくやっていただいているのが今の豊岡かなと思っています。ぜひ、良い部分を継続して欲しいと感じていますので、よろしくお願ひします。

それから、今日の新聞に、北海道南西沖地震の際に奥尻島が津波で非常に大きな被害が出て、奥尻高校の生徒たちは本土へ戻ってしまった。そこで、学校をどうするのかという問題を地域の人は考え、自分たちで特色ある学校を作り上げて、むしろ北海道本土から、そのうちには全国から集まってきて、地域を作り上げたという事例が新聞に載っていました。我々もそうですが、学校のあり方は、本当に自分の地域の学校だと思ふのなら、ひざを交えて、一緒に話し合っていかなければと思ひました。

もう1つは、過日、防災学習を重点的にやっておられる神美小学校で、40分の時間をもらって2年生の担任になりました。非常に勉強になりました。今の子どもたちは、元気よく発表もするし、ちゃんと受け答えもしてくれて、聞いてくれているなど思う。僕たちの幼少の頃と比べたら、ずいぶん子どもたちは立派になっているなど思ひ、いい体験をしたことにお礼を申し上げます。

## 【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

### 1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第8回定例教育委員会会議は、11月28日(木)午後1時半から本庁舎3階庁議室、第9回定例教育委員会会議は、12月20日(金)午前9時半から本庁舎3階庁議室で開催する。



## 2 今後の活動・行事予定

### 《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

教育委員会行政視察について、来年度、コミュニティ・スクールの導入を本格的に検討していくにあたり、すでに導入している市への視察を考えている。視察日は、来年1月15日（水）、視察先は、午前に宍粟市、午後に赤穂市、赤穂西小学校に伺う方向で調整している。詳細が決まり次第、連絡させていただく。

（教育長）

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

（飯田委員）

以前の会議で、保育園の土曜保育は、平常どおり実施しているとおっしゃったと思いますが、土曜保育は希望者のみということではないですか。

（教育次長）

基本的に、保育園は、月曜日から土曜日まで、保育標準時間と保育延長時間がありますが、基本的には11時間開所するのが基本です。土曜日も保育を必要とされる方はお使いいただくということです。

（飯田委員）

通常どおり、開所しているのなら、申込みをしてくださいということはいらないのではないのでしょうか。

（教育次長）

保育士の確保が必要になりますので、定例的に、土曜日にお仕事をされていて使われる方については、基本、申込みをしていただいて、その人数にあった保育士を確保させていただくことになります。

（飯田委員）

開所しているけれど、基本的には、土日休みだが、家庭で保育ができない人は来てくださいという、そういうスタンスですね。

（教育次長）

そうです。その人数によって保育士を確保します。できるだけ家庭内で、親子でのふれあいも十分にさせていただきたいということがありますので、本当に保育を必要とされる方に使っていただいて、ご家庭にご両親のどちらかがいらっしゃる場合には、できるだけご家庭で一緒に過ごす時間を持って欲しいと思います。

(飯田委員)

了解しました。

それと、以前にもお話ししました静修小学校体育館のスロープについてです。昨日、静修小学校に行きましたが、体育館の入り口にはスロープはありませんでした。

(教育総務課長)

再度、確認しておきます。

(教育長)

その他、よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会会議は、11月28日（木）午後1時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第7回教育委員会会議を閉会いたします。

————— 閉会 午後3時00分 —————

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2019年10月29日

教育長

委 員